



会報「虹」

第137号

～虹のサービスからのお願い～

「活動報告書」を確認し押印しましょう！



活動報告書は、利用料と謝礼金の支払いの根拠になります。

利用会員さんのお宅に「到着してから、退出するまで」が活動時間です。



活動の度に、協力会員さんが記載し、一緒に利用時間や内容を確認し、
利用会員さんが押印またはサインをしてください。



一か月の活動が終わったら、協力会員さんは活動報告書のうち、

1枚目→協力会員さんが虹のサービスへ送付（翌月5日までに提出）

2枚目→協力会員さんが保管

3枚目→利用会員さんにお渡し をお願いします。

～年末年始のお知らせ～

◎ 12月29日（水）～1月3日（月）の間、

虹のサービスは窓口業務をお休みさせていただきます。

新年は令和4年1月4日（火）より通常業務を開始します。

◎ 12月分の活動報告書は、令和4年1月5日（水）必着です。

お早めの送付をお願いします。

本年も大変お世話になりました。よいお年をお迎えください。

ありがとう!

会員さんからの声



虹のサービスの活動は、利用会員さんのご自宅に、お一人の協力会員さんが入って活動することが基本となるため、ほかの会員さんがどのような活動を行っているか目にする機会がありません。

今号では協力会員さんからご提出いただいた活動報告書や、利用会員さんからのお電話にて寄せられた、虹のサービスの活動の様子をご紹介します。



コロナの感染者が減り、ほっとしていますが、油断せずに活動していきたいと思います。
(協力会員さん)

今月もお変わりなくお元気そうでした。「毎日マンションの階段を利用して運動している」とコロナに注意しながら体力維持をされているそうです。
(協力会員さん)

協力会員さんはとても丁寧に掃除を下されるので、とても助かっています。ありがとうございます。
(利用会員さん)

オリパラに続き、相撲中継があったおかげで、以前より利用会員さんに笑顔が増えました。食べ物のだぶつきを減らすため、冷蔵庫の扉に在庫のメモを貼ったり、「ある食材で作れるメニューの提案」をして無駄を出さないよう努めています。
(協力会員さん)

協力会員さんとは10年以上のお付き合いになり、とてもよくしてもらっています。本当にありがとうございます。
(利用会員さん)

産後3か月間の訪問が終了しました。赤ちゃんは伺うごとに大きくなり、頼っぺたもふっくらしてきました。利用者さんは簡単な料理が作れるようになり、コツがつかめてきたようです。
(協力会員さん)

利用会員さんお元気です。テイサービスでのごことなどを聞かせてください。毛糸をたくさん買って、また編み物を始めるそうです。
(協力会員さん)

今夏は暑さとコロナで大変な年でしたが、オリンピックの話題が一服の清涼剤でした。より一層、感染症には気を付けて活動していきたいと思います。
(協力会員さん)



「おそうじ方法のコツ」



おそうじ5つの手順

(1) お掃除の基本は「上から下へ」

ホコリは上から下へ落ちてきます。おそうじも、高いところからスタートして、低いところで終わると効率的です。

(2) 「奥から手前へ」で効率よく

おそうじしたところを踏まないためにも、出口から遠いところ（奥）から出口付近へ。特にワックスがけなど行うとき、大事なルールです。

(3) 洗剤は「まずスポンジにつけてから」

(4) 洗剤も拭き取りも「下から上へ」

洗剤を使用する場合は、洗剤が上から垂れて一部だけ変色してしまうといったことを防ぐため、このように推奨されています。

(5) 作業は「軽い汚れからひどい汚れへ」



お掃除の活動に、ご協力お願いします！

虹のサービスの利用希望相談で、一番多いのが「掃除」です。

「年をとって、しゃがむのが辛くて。」「力がなくなってきて、掃除機を持って階段を降りるのが大変で。」「子どもが産まれるけど、面倒を見ながら掃除できるか不安。」

このように困っている方に、協力会員さんをご紹介するのが難しい現状があります。実際、ご紹介ができない方もいらっしゃいます。

「週1回くらいなら」「あんまり掃除は得意じゃないけど、できる範囲でなら」という協力会員さんがいらっしゃいましたら、ぜひ虹のサービスまでご連絡ください！

このような現状の為、「掃除」の活動を登録されていない協力会員さんにも、活動の声かけをさせて頂く場合があります。ご理解とご協力よろしくお願ひいたします。



緊急事態宣言解除後の虹のサービスの活動について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者の数が落ち着きを見せ、緊急事態宣言が解除されましたが、虹のサービスの会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症に関しては小康状態を保っていますが、気温低下に伴う感染者数増加の可能性や、インフルエンザウイルスなどの他の感染症の流行の可能性についても、示唆されています。

つきましては、引き続き、下記事項の感染対策にご協力いただけますようお願い申し上げます。

○ご利用については、可能な限り必要最小限になるようご配慮ください。

○熱や咳などの風邪症状がある場合は、利用をお控えください。

○会員のご家族に、発熱や咳などの風邪症状がある場合においても、同様に利用をお控えください。

○日頃からのマスクの着用や手洗い・消毒などの感染症対策、及び体調管理を徹底してください。

○活動中の換気にご協力ください。

○利用にご不安がある方は、無理をせずお休みください。また、判断に迷う場合などは、担当までご相談ください。



令和3年12月17日発行
社会福祉法人中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部推進課
〒104-0032 中央区八丁堀4-1-5
TEL : 03-3206-0603 FAX : 03-3523-6386